

保育所待機児童、児童虐待死のゼロに挑んで

佐藤良喜さん

(4代目 名古屋市子ども青少年局長)

<プロフィール>

佐藤良喜さん

1957年名古屋市熱田区生まれ。早稲田大学第一文学部を卒業後、1980年名古屋市役所に入職。民生局あけぼの学園児童指導員を始め、東京事務所主査、民生局企画調整主査・保育課管理係長・総務課経理係長、健康福祉局高齢施設課長・職員課長・総務課長、健康福祉局健康部長・障害福祉部長、健康福祉局副局長など社会福祉関係業務を歴任。2013年子ども青少年局長就任。保育所待機児童対策に取組み、2014年名古屋市として初めて待機児童ゼロを実現し、その後11年連続でゼロを継続。また、児童虐待防止対策として3ヶ所目の児童相談所の整備に着手するなど体制強化に取り組んだ。2017年3月に名古屋市役所を退職。



インタビュー日時：2025年1月21日
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市政策研究センター）

松村 佐藤さん。本日は大変お忙しいところ、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤 よろしくお願ひいたします。

松村 それでは早速ですが、いくつかお伺ひしたいと思っておりますけれども、今、配布させていただきました質問項目に沿って、言える範囲で結構ですので、ちょっと順番にお伺ひしたいというふうに思っております。まず、局長になられる前、生い立ちですとか、あと何年に名古屋市役所に入られて、局長に至るまでどんなポストを歴任されていらっしゃるのか、その辺から、ちょっとざっくばらんにお話しただけるとありがたいです。

佐藤 生まれは昭和32年、1957年の1月です。名古屋市内で生まれました。高校2年の終わり頃まで名古屋市内に住んでいました。引っ越しで弥富市に出て、それからしばらく弥富市にいたんですよ。大学は早稲田大学の第一文学部で社会学専攻でした。

私、特に公務員を目指してたわけじゃないんです。どちらかというと、マスコミに入りたくて、割と周りの人はそういう人が多かったんです。

松村 早稲田だとそうかもしれないですね。

佐藤 マスコミを受験したんですけど、うまくいなくて。結局、その年は卒業

しちゃって、4月1日は無職の状態でした。

松村 既卒ということでしょうか。

佐藤 既卒です。就職するには試験受けて入るしかないかなと思って、仕方なく公務員を受けたっていうのが実情なんです。

松村 なるほど。

佐藤 それで一応、名古屋市が受かったということで、名古屋市に入りました。

松村 その公務員、愛知県庁とか、もしくは関東のほうもあり得るかと思うんですが、地元にとって思いがあったんですか。

佐藤 公務員試験は結構いくつか受けました。国家公務員、家庭裁判所の調査官補、名古屋市と、社会学専攻で受けられそうな所は受けました。当時、名古屋市は「社会」枠で受けられたんですよ。愛知県はなかったと思います。だから、名古屋市にあまり思い入れがあったわけじゃないんです。

松村 社会学専攻って、ちょっとすみません。質問がそれてしまうかもしれませんが、社会学のどの方面ですか。

佐藤 都市社会学でした。当時の区分でいくと。家族社会学とか労働社会学とかありましたが、その一つの分野で都市社会学っていう分野です。



松村 学生時代は都市社会学に関連することとしては、例えばどんなことを勉強されたんですか。

佐藤 卒論は、都市政策、福祉政策みたいなものを書きました。当時の厚生省の福祉施策が都市の中でどういうふうにかかされてるのかについて述べたものです。だから、公務員への素地はあったかもしれません。

松村 今、福祉っていうお話がちょっと出てきて、後々、福祉に関係する。

佐藤 名古屋市で仕事をしている期間、ほとんど福祉行政に携わるとは思いませんでしたけどね。

松村 差し支えない範囲で、福祉の分野に関心を持たれたきっかけや経験などがあればお聞かせいただけますか。

佐藤 福祉分野のどこかっていうよりは、社会政策としての福祉みたいなものに、ちょっと興味を持っていました。た

だ、あの頃は高齢化の問題が言われ始めた頃だったので、どちらかという高齢者福祉のほうに関心があったかなと思います。



松村 分かりました。後に、健康福祉局ですとか、子ども青少年局のところで、その辺りに関係することをお聞かせください。

市役所に入られる前の学びとか学生時代の経験が、入所後につながっていたと思うところとかあったりしますか。

佐藤 ちょっと言い方が抽象的になりますが、物を考えるときに、社会学ってテーマはいろいろあっても、人間の集団として、その集団がどう動くかっていうのをベースに考えていきますよね。だから、そういう見方はひよっとすると、市役所の中で役立ったのかもしれないですね。

松村 なるほど。分かりました。

佐藤 結局、名古屋市役所に入ることにしたんですよね。ただ、正直に申しますと、家庭裁判所調査官補は結構迷いましたね、どうしようかと。

松村 最終的に名古屋市を選ばれたのはなぜ。

佐藤 家庭裁判所では当時離婚や非行問題が中心でしたが、名古屋市だったら分野が広いから、いろいろできるんじゃないかと思ったんですよ。事實はそうでもなかったんですけど。一応、親も地元にいるから、それもちょっとあって、結果的に名古屋市に入りました。

松村 分かりました。名古屋市に入られてから局長に至るまでの略歴、お願いします。

佐藤 1980（昭和55）年4月に市役所に入り、最初のあけぼの学園の仕事が、ひよっとすると一番影響が大きかったかもしれません。

松村 あけぼの学園？

佐藤 今は子ども青少年局が所管していますが、当時は民生局の管轄でした。知的障害児の入所施設の児童指導員になりました。

当時は、新規の人はほとんど区役所か、こういった公所っていうんですけども、施設みたいな所だとか、本庁に採用される人はほとんどいなかったですね。

松村 あけぼの学園は何区にあった施設ですか。

佐藤 天白区です。植田山という、東山の南側にある植田山に3施設あったんです、名古屋市の民生局の施設が。それ

が、あけぼの学園と希望荘。希望荘は大人、知的障害者の入所施設。それから、もう一つは植田寮とって、生活保護系の入所施設です。全部で3つあったんですよ。植田山福祉団地と言われていました。植田山には、新規採用で行く人が多くいました。

それまで障害を持つ方と接する機会がほとんどありませんでした。小学校の近くに、いつも出てきて子どもに声を掛けてくる障害者の方はいたんですけども、もうそのぐらいの印象しかなくて。最初は、びっくりしたんですよ、あけぼの学園に入って。



松村 本当にそこが、初めて障害者の方と接する機会になったんですね。

佐藤 初めて。あけぼの学園は六つ寮があったんですよ。重度・軽度、男女で分けて、男女混合の所といろいろあるんですけど、私が入ったのは年長児で、最重度の子が入ってる所。

松村 最重度ですか。

佐藤 恐らく、皆さん想像できないと思うんですけど、ほとんど会話ができません。言葉で会話ができる子はどうだろう、3割ぐらいかな。あとはもう言葉が出ない。うーうーとか、あーあーは言ってますよ。何となく意思は分かるんですけど、そういうところに入ってびっくりしましてね。

松村 それまでに接点がなかったのに、急に。

佐藤 そうなんです。だから、うちの親は結構、心配しましてね。辞めるんじゃないかと思ってたみたいですけど。私はそこまでは思っはいませんでした。同期であけぼの学園に配属された人が他にいたんですけど、ある人は、当時の都市銀行を辞めてきた人で、その人は相当ショックが大きかったと思います。

松村 寮ごとに、何か事務員みたいな形なんですか。

佐藤 事務じゃなくて、指導員です。

松村 指導員として。

佐藤 事務は本部の事務室に1人いるだけで、あとはもう全部、各寮が全部、指導員か保育士なんです。だから、夜勤もやったし。もちろん子どもの下の世話や入浴介助だとか、そういうの全部やりました。

松村 児童指導員としてスタート。

佐藤 そうなんです。自閉症の症状の重い子2人を担当して、すごい印象深いですけど、びっくりしました、本当に。1人はしょっちゅう逃げるんですよ。こんな高い塀の忍び返しまで付いてるのに、それを乗り越えて逃げる。夜勤のときなんか何度も逃げられたし。もう一人の子は、結構、危ない子なんです。前の施設で職員に怪我をさせてしまったこともあるほど、行動が激しい子でした。ガラスに突っ込んだことがありましたね。大変でした、そのときは。

松村 泊まり込みで、じゃあ、そういう。

佐藤 週1回ぐらい夜勤がありました。

松村 そうですか。

佐藤 3年ぐらいで替わる人が多かったんですけどね。もちろん居着く人もいました。ずっといる人もいましたし、人によってそれぞれ。私は4年いましたけどね。

松村 なかなか最初、大きなインパクトが。

佐藤 インパクトありましたね。最初は大変だなとは思ったんですけど、やっぱり慣れちゃうと、それほど負担は感じませんでした。だんだん子どもとのコミュニケーションの仕方も分かってくるんですよ。この子が何考えてるかっていうのも、動きだとか、うーとかあーでも言い方もあるし、こういうこと考えてるんじ

ゃないかなと分かってくるんですよ、やっぱりよく見ると。



松村 すごい。

佐藤 その自閉症の重い子は、本当に不思議なんですけど新聞が好きなんです。漢字読めないんですよ、まず。読めないんだけど新聞は分かる、なんか分かる。テレビ欄ですけど。テレビ欄見せて、例えば「『水戸黄門』ってどこにある？」って言うと、指すことができるんです。

松村 そうなんですな。

佐藤 読めてるみたいなんだけど、分かっているとは思えないんだけど、とにかく分かるんですよ、ある程度。いくつかはもう分かる。その子はテレビ欄見て、自分の見たい番組があって、それを選んで見るのが好きでしたね。

松村 なるほど。障害、しかも、重度の障害だとしても、何か自分に関心があることだとか、できることとか。

佐藤 興味あることとか嫌なこと、いいこと、やりたいことっていうのを外に出すんですよね。それを要するに、日本語のコミュニケーションはできなくても、いろんな雰囲気だとか声の出し方だとかから取って、こうじゃないかっていうふうなことをこちらがつかみ取る。それを4年間で学んだと思いました。だから、例えば後で認知症の高齢者のことなんか出てきても、何となく分かるんですよ。これはこういう感じじゃないかっていう、こういうふうにか振る舞えばいいんじゃないかとか。だから、要はコミュニケーションがとりにくい人の場合にどうすればいいのかっていうのは、特定の子だけですけども、そこで自分は学ぶことができたんじゃないかなとは思っていますね。得ることが多くありましたね。

松村 その次は？

佐藤 昭和59年に民生局障害福祉課に移りました。身体障害者の福祉をやっている係に配属されたんです。今は障害が2課に分かれていますけど、当時は障害福祉課一課だけだったんですよ。

松村 そこではどんなことを。

佐藤 私の場合は身体障害者手帳の交付事務と、それから、身体障害者福祉施設の指導・監査だとか、補助金交付だとか、そういうことをやりました。

松村 なるほど。

佐藤 予備知識がないのに、いきなり身体障害者手帳っていても。当時は私みたいな事務職員で、医学知識がない人が審査をやっていたんですよ。

松村 その判定までされてた。

佐藤 はいそうです。医者が診断書を出して、障害のある方がそれを持って、区役所の今の福祉部、当時の福祉事務所に行って、身体障害者手帳の交付申請をするわけですよ。それが本庁に送られてきて、私が一括で審査するわけなんですよ、その診断書が正しいかどうか。そうすると、診断書に書いてある内容と等級が違うことが結構あるんです。厚生省の基準だと、この症状だと3級にはなりません、4級ですとかっていうときあるわけですよ。9割以上は正しいんですけど、1割近く違うんです。そうすると、医者に電話するんですよ。この診断書で患者さんの等級が決まるので、怒っちゃう医師が多いんです。「君は患者も診とらんのに、何を言うんだ君は」とかって。

松村 そうですか。

佐藤 私が、いや、先生、これは厚生省の基準だとこの等級にならないです、何言っとるかと言って、めちゃくちゃ怒られたりする。私も時々、頭にきて、先生はたくさん患者さんを診てるかもしれないけど、私も毎日この身障手帳の審査をたくさんやってるんですって。私のほうが基準についてはよく知ってますよって言い切っちゃうと、向こうが、まあ、

分かったって言って。本当、よく怒られました。ただ、絶対、納得しない医者がいるんです。

松村 先生で。

佐藤 先生で。そうすると、仕方がないので審査会っていうのにかかるんです。整形外科、耳鼻科、眼科とかこの地域トップの医者が集まっている審査会です。そこで審査しますよ、いいですかって言うと、大概の医者は、分かりました、あなたのいいようにしてくださいと。それでも、審査会にかけてくれっていう人がいましたが、国の基準があるので、当然それに従った結果がでますよ。

松村 大変ですね。

佐藤 また、初めての本庁の仕事ですので、聞いたこともなかったような言葉も多くて、内容を理解することが大変でした。起案もしたことがないし、要するに、本庁で使ってる言葉の内容をほとんど知らないの、補助金の交付だとか、どうやってやったらいいか全く分からない。先輩がたにも聞いてやってましたけど、大変でしたよ、最初は。

松村 あけぼの学園の現場指導員から全く真逆の。

佐藤 全く違う。結構、怖かったのは、区役所から、分からんからどうしたらいいって問い合わせが多いんです。各区から電話で問い合わせしてくるんです。各区の担当者はベテランの人が多いです。

何年もやってる人が多い。その人たちが分からんことが、私に分かるわけがない。国の疑義解釈だとかいろいろ出てるので、そういうのを読んだりして勉強しながら、これはこうで、あれはああだっただけでやるんですけども、どうしようもないときは先輩に代わって電話対応してもらったりしてましたけどね。そうすると、区に行くと、ちゃんとメモが残っているんですよ。何月何日にこの件で本庁に問い合わせ、佐藤が対応した、佐藤の答えはこうだったっていうことで、区民に伝えるんです、だから要するに、私の責任になっちゃうんです、間違っただけのことって言うこと。

松村 重大な責任ですね。

佐藤 そうなんです。相当なプレッシャーでした。それを、2年ほどやって。また、2年目に、めったにないことなんですけども、身障手帳にストマ、いわゆる人工肛門・人工膀胱をつけた人ですよ、その人たちを身障手帳の対象にするっていう新たな制度ができたんです。新規の申請が急に増えて、それが半年ぐらい続いて大変でした。

松村 本当に大変でしたね。

佐藤 当時、身障手帳は手書きで作ってたんです。さすがに事務的に間に合わんから、アルバイトさんに頼んで。たとえば、「脳血管障害による体幹機能障害、1種3級」と書いて、本人の写真を貼って、割り印を押す。そんなことやってました。間違えといけないから、手帳の読

み合わせをするんです。そうすると、寝言で言ったことがあるって言ってました、うちのかみさんが。びっくりしたって言って、この人、大丈夫かなと思って。

松村 もう、それだけ強く。

佐藤 そう。脳血管障害による体幹機能障害、1種3級とかって。

松村 すごいな。なるほど。

佐藤 毎月300とか、増えたときは400、500人までやってた月があったんです。

松村 それも非常に大事な仕事で。

佐藤 今は私の頃とは違うやり方です。

松村 そうなんですね。

佐藤 今は身体障害者更生相談所っていうところに診断書を送っちゃって、そこで事務職員が形式的に判断して、疑義ケースについては医師と相談して、交付しているようです。私は、これをやったことによって、身障手帳の何級は大体どのぐらいの障害だとか、そういうのがある程度分かるようになったんです。

松村 それだけ頑張ったんですね、その後はこちらに。

佐藤 障害福祉課で2年勤めて、昭和61年からは、民生局総務課の経理係っていうところに行ったんですよ。経理係って

いうのは、普通、ぱっと聞く印象は、お金の計算ばかりやってて、歳入と歳出ばかりやってると思いがちですよ。それは会計室っていうところが中心にやるんですよ、もちろんそういう事務もやりますが、やっぱり中心は予算要求なんです。だから、局の中のいろいろな課を担当して、予算執行、決算の管理をしながら、財政局に対して予算要求をする、それが仕事の中心だったんです。経理係では局の中でいろんな課を担当できるものですから、担当した課がやっている事業が、お金の面からですけれども、覚えることができる。



松村 いろんな別の課の。

佐藤 民生局内の課ですね。だから、そのとき担当したのは老人福祉課、保育課、保護課もやった。それから、保険年金課、国民健康保険や年金などを所管している課です。いくつかの課を担当できたんです。だから、色々な課の様々な事業が、お金の面でかなり分かるようになりました。

松村 全体を俯瞰する視点ですね。

佐藤 そうですね。そこで5年いて。結構長くいました。ちょっと専門っぽいと

ころもあって、なるべく長いことやってもらいたいという方針があったんでしょうね。そこで5年いましたね。いろんな課をやって、とても勉強になりましたね。また、財政局とよくやりとりするものですから。市全体の財政や施策の方針もある程度学びました。財政系の人も知り合い多いです。

松村 なるほどですね。そこはなんか、そうですね。

佐藤 いろんな局があるんですけど、民生局は結構、経理係を重視してくれてたんです、係として。というのは、市議会の常任委員会に主事であるのに出席できたんです。委員会っていうのは、当時は基本的には課長以上が出るんですよ。後ろのほうの席が少し空いてるので、各課1人ずつ係長が出る。だけど、経理係は係員全員出してくれたんですよ。だから、もう私は若い頃から、委員会でのやりとりを生で聞いてたんです。委員会で、議員がいろんな質問をして、局側がいろいろ答えていく。そうやって、政策を作ってくだっというのを、結構、若いときから経験させてくれたんです。

松村 そうですね。そこに5年いらして、今度は。

佐藤 次は1年ですけど、庶務係へ異動しました。総務課の中の経理係から庶務係。庶務係で担当してたのは、もうまさに議会担当だったんですね。議会の本会議や委員会の運営だとかを担当してました。

松村 なるほど。民生局のどのようなことが注目され質問されましたか。

佐藤 あの頃はどんなんでしたかね。議会からの質問ということだけではないのですが、局としていろんなテーマはありましたけど、とにかく変化が、今と比べるとずっと遅いですから。

松村 ゆっくり。

佐藤 ゆっくり。もう今だったら、毎年やってくるような施策の改正が、昔は時々だとか、そんな程度です。だけど、それはそれで1個ずつが重いものだったんですけども。もう長い間実施していませんが、あの当時だと、例えば保育料の値上げみたいなやつです。それから、ちょうど国庫の補助率が大幅にカットされたことがあったんですよ。生活保護が機関委任事務から法定受託事務に変わって、その前の段階でもう既に一回カットされたんですけども、10分の8から10分の7.5に変わったんですよ。そういった補助金の大幅なカット。また、福祉施策の方針として入所施設中心から在宅福祉に変わってきて、補助金も全体に大幅カットっていうようなことが結構、大変でしたよね。

松村 そうですね。

佐藤 局としては、料金改定の問題が重くて、今の保育料ももちろんそうですし、それから、国民健康保険の保険料の賦課率っていうんですけども、その賦

課率を上げるときにもちょうど関わってましたね。あれ大変ですよ、やっぱり。

松村 いろんな事業に影響する料金改定だとか、そういうことも担当されてるんですね。

佐藤 そうですね。料金改定だとか、そういう国の補助金のカットされたときの財源対応をどうするのかだとか。

松村 その後は？

佐藤 東京事務所なんですよ。この時は昇任して主査として赴いたんですけども、恐らく、民生局始まって初めてじゃないかな、係長級で行ったのは。というのは、民生局は東京事務所には縁のない部所だった。全然、縁がないんですよ。

松村 東京事務所。これ、どこにあるんですか。

佐藤 当時は、日比谷公園にありましたね。日比谷公園の一番角の所に、市政会館っていう建物があるんです。時事通信が入っている所。その市政会館に、日比谷公園側からじゃなくて反対側から入ると、ちょうどいろんな都市の事務所があって、名古屋市はそこに入っていました。今は新霞が関のほうに移ってますけども。

松村 分かりました。

佐藤 これ、だけど、ちょっとしたエピソードがあって。なんでそんな所に行く

たかっていうと、普通はその民生局の職員なんかには声はかからない。ほとんどが総務局か財政局の人。

松村 ジェネラリストみたいな。

佐藤 そう。なんで民生から行ったかっていうと、実は庶務係に変わったちょうどその年に民生局長が代わって、新しい人が来たんです。その新しい局長が、前の東京事務所長だったんです。私は議会担当なんだけど、局長の秘書みたいな仕事をやってたんです。だから、局長が外出するときは、大概、かばん持ちと一緒に回ったりして、よく雑談してたんですよ。

その人が、「あんた、大学は東京だな、早稲田だよな。今度、東京どうだ」って言われたんですよ。東京どうだって、出張だと思って、最初は、東京事務所なんか、そもそもよく知らなかったの、「それって行けるんですか」って言ったら、「あんた、行きたきゃいいよ」って言われたんですよ。当時は子どもいなかったの、動きやすいんです。人によっては無理な人いますよね。単身赴任になる人もいる。「ああ、いいですよ」って言って、そしたら、「かみさんと一緒に行け」とか言って、東京事務所になっちゃった。

松村 えー。

佐藤 というのは、その局長さんも自分の親しいやつを1人送り込んでおけば、いろんなことで便利だと思ってたんじゃないですかね、恐らく。

松村 でも、やっぱり東京のことをよく知っていらっしゃるっていうのは、もちろんあるでしょうし。

佐藤 でも、学生のとき行く所と仕事で回るところは全然違いますよ。だって、赤坂だとか霞が関だとか、あの辺ばかりなんですよ、仕事は。

松村 東京事務所は、何年から何年ですか。

佐藤 東京事務所は、平成の4年から6年まで3年間いました。

松村 ここでは、業務内容的にはどんなことをされてますか。

佐藤 一応、担当省庁を決めるんですけども、私の場合は、厚生省・労働省・環境庁。それと、あと当時は、社会保障制度審議会だったかな。

松村 ありますね。

佐藤 結局はそれまでの経歴を生かしたところを担当してた。

松村 民生局ですから、厚労省系とかですね。

佐藤 そうですね。主な仕事は、当時はインターネットがなかったですから、直接、省庁に行って資料を頂くことなど。今、広報はみんなインターネットで出しますよね。昔は、そういったものがなか

ったので、直接省庁に行き、資料をもらってくる必要がありました。



松村 大変ですね。

佐藤 資料をもらって、局に送り返して、ファックスとか郵便で。あと、本庁からいろいろな人が出張で陳情だとか、相談にみえるもんですから、そのアテンドをやってた。結構、いろんな局への人脈が広がりましたね。国の政治みたいなものもちょっと、垣間見ることができるものですから。なかなか面白かったですね。

松村 国の政策の進め方とか、運用の仕方とかを間近で感じたということなんですよ。

佐藤 もうあけぼのから比べると、世界が格段と広がってきた。

松村 違う自治体のつながりとかもできたんですか。

佐藤 お付き合いしましたね。当時、指定都市の東京事務所の人とは仲よくしてましたし、愛知県の東京事務所ともよく行き来してました。

松村 分かりました。東京事務所勤務を経た後は？

佐藤 また民生に戻って。民生局の企画調整主査っていうところに戻ります。

松村 何課ですか。総務課。

佐藤 課ではなくて、企画調整主幹と企画調整主査と2人だけで局内全体を所管して企画調整をする部署なんです。ここでまた新しい体験をさせてもらって。

松村 お願いします。

佐藤 実は、ちょうど介護保険の議論が始まった頃なんです。

松村 2000年にかかってきた。

佐藤 そうです。実は東京事務所の人に、介護保険の煙みみたいなのが出始めて、興味はあったんです。当時、東京で関連の講演会とかやってたんですよ。日本の介護保険にも少し影響を与えたイギリスのコミュニティーケア改革っていうのがあって、あれ、興味持ってたんです。その講演会とかも行ったりしてました。名古屋に戻ってきて、介護保険の準備事務担当がいなかったわけですよ。だから、おまえやれみたいな感じで、企画調整主幹と主査2人でやったんですよ。いろいろ出てくる法案だとか議論だとかを少し勉強して、法案が企画調整主査の2年目の年に出てたかな。その解釈みたい

なものも作りかけてたんですよ。8割ぐらいまで作ってたかな。

ちょうどその次の年に私が異動になったっていうのもあるし、介護保険準備室っていうしっかりした組織ができたこともあって、そちらに全部、移したんですけどね。だから、介護保険のその法案のときから、いろいろ解釈とかそういうのをやって、他都市と連絡調整しながら、準備事務を少しずつ進めてた。準備の準備っていう感じでしたけどね。

松村 なるほど。

佐藤 そのときに現在厚労省事務次官である伊原さんに一度、講演に来ていただいたことがあるんですよ。あのとき素晴らしいなと思ったのは、区役所の職員などを集めて、どうだろう200人ぐらい集めたと思うんですけどね、講演会やってもらって。名古屋市の職員が質問するんですが、質問するほうもよく分かってないわけですよ、何を質問してるか、私も聞いててよく分からなかったんです。ところが、伊原さんは聞いてることに対して、あなたはこういうことを聞いてるんですねみたいなことを上手にまとめて、それに対してうまく答えてって、上手に全部答えてくれた。素晴らしいなと思いました。あんなこと、とても自分じゃできないなと思いました。何言っているか分からない人に対しては、答えようがない。国の人は素晴らしいと思いました、あのとき。

その次に、これはまた全然違うんですけど、当時の民生局の保育課に変わったんですね。

松村 保育課ですね。

佐藤 保育課の保育管理係長ということで、公立保育園の人事管理です。それまでとは、全然関係のないことでした。

松村 ちょうどいろいろ大事なときですよ。

佐藤 そうですね。公立保育園の人事管理を2年間やって、その職場は女性が多かったんです。それまでは男性が多い職場でしたから、初めて経験することも多く、新たな視点でいろいろと学びました。園長の知り合いが増えました。

松村 その当時、公立保育園ってどれくらいあったのですか。

佐藤 たしか126園ありました。

松村 その全部の異動に携わったのですか。

佐藤 そうですね。

松村 大仕事ですね。

佐藤 もう延々と、とにかく1月ぐらいからずっと。1月からまず園長と人事ヒアリングを126人分やるんですよ、1人、大体30分ずつ。本当に大変でした。

園もよく回りましたしね。ちょうどその頃に、私の下の子どもが生まれたので、自分でおむつ換えもやってたから、保育園でもあまり抵抗なく子どもと接す

ることができたんです。そしたら、「今度の係長さんって、ちゃんと子育てしそうだね」とか言われてたんです。

松村 そうですね。じゃあ、またそれを経て。

佐藤 それから、総務課の経理係長になるんですよ。平成11年から3年間勤めました。

このときに、現在の介護保険が制度化されます。これ特別会計一個、作らなきゃ駄目だから大変なんです。

しかも、平成12年に民生局と衛生局が合併して、健康福祉局になったんです。なおかつ、東海豪雨もあって、その対策に追われ大変でした。

松村 その濃密な3年間で、最も印象深いことだとか、やったことを一つ挙げれば、何になりますか。

佐藤 やっぱり介護保険でしょうね。介護保険の特別会計を作ったことですね。

変な話ですけども、なるべく上乗せ横出しはしないという方向にしないと、市の単独事業を増やすと将来的に財源が危ないんじゃないかと思って、私は結構手堅く。いろいろ局内で、あれをやったほうがいい、これをやったほうがいいっていう声を、だいたい抑え込んだ感じで、いろんな人と、かなり上の人とも激論しましたけど。それに、やっぱり介護保険自体がスタート時は結構いい単価で設定してあったんですよ。今はかなり厳しくなってますけど。当時はいい単価で設定してあったので、むしろ名古屋市が単独で

上乗せしてた部分を含んでもやれるぐらいの単価だったんです。

松村 そうですか。

佐藤 だから、例えば特別養護老人ホームなんかの運営費っていうのは、国の措置費に加えて、名古屋市は単費で、社会福祉法人の職員に名古屋市の職員並みに給料を払えるように、独自で補助してたんです、老人ホームに。ところが、その補助した金額と介護保険とを試算すると、介護保険がちよっと高いくらいなんです。だから、もう、これ補助やめましょうっていう。ただ、小さい定員、60名ぐらいの定員だとちよっと厳しいんで、そこだけは残しましたけども。

一番大事なのはしっかりと保険料を徴収して、それから介護サービスを受けられるように事業を拡充する。保険あってサービスなしは駄目だから、サービスをきちっと提供する。だから、デイサービスなど、できる限りたくさん創るとか、力を入れていました。また、保険料の徴収や介護保険制度の利用の相談などで区役所の体制強化も図りました。

松村 なるほど。分かりました。介護保険のときの経理係長は大変でしたね。

佐藤 大変でしたね。新しい特別会計を設定するって、めったにないですからね。

社会福祉しかやっていない人は、社会保険の特別会計って理解できないんですよ。私はたまたま、前の経理係員の担当のときに国民健康保険を担当してたん

で、保険っていう概念は分かるんですよ。要するに、歳入と歳出があって、その歳出に対して歳入を合わせるような形で予算組まないと駄目だということ、一般会計しか経験していない人は感覚として分からないんですよ。一般会計は歳出しっ放しなんです。歳入を含めて全体を考えるのは財政局ですから。だから、特別会計なら歳入・歳出両方きちっと締めないと駄目。決算で歳入が歳出に不足すると大変ですから、介護保険料が予定どおり徴収できることがとても重要なんです。一般会計だったら、財政局が税務のほうでやってくれてるわけですよ。だけど、介護は自分たちで徴収しないとイケない。特別会計の国民健康保険の保険料は健康福祉局で集めてたんで、いかに保険料を徴収するのが大変かということは感覚的にわかってました。

松村 経理係員だったときの考え方や経験が、介護保険を考える上でも、活かされたということですね。

佐藤 もちろん経理係員でも、国保を担当しなきゃ分からないですから。たまたま私は担当したんですよ、保険年金課を。だから、そういう感覚が一応あったっていうことですね。

松村 その後に担当した職務は？

佐藤 そこからは、課長級に昇任するんですね。課長級に昇任したときは、これがまた聞いたら皆さんびっくりするんですけど、健康福祉局の斎場整備担当主幹

でした。健康福祉局が担当していました。平成14年のことです。

松村 それもなかなか得難い経験ですね。

佐藤 火葬のことを勉強しましたよ。名古屋市内で新しい火葬場が整備できる候補地を見に行き、結局やっぱり南陽が区画整理もやるし、いいかということで、あそこにしたんですけどね。

松村 なるほど。じゃあ、またそれを経て。

佐藤 健康福祉局の高齢施設課長です。

松村 平成15年からですよ。

佐藤 2年間です。

松村 ここではどんな。

佐藤 このときは主に、特別養護老人ホームの整備ですね。ちょうど、介護保険の関係で足りなくなり始めてるときだったんです。だから、整備を急がなくてはいけないということで、当時、どうだろう。私の頃で、100名定員の特養を年5カ所くらい整備してましたかね。

平成17年に職員課長になりました。

松村 その辺りから、このインタビューの趣旨でもある子ども青少年局への関与が深まりますね。



平成16年 高齢施設課長として、高齢者作品展で挨拶した時の様子（写真提供：本人）

佐藤 職員課は組織についても担当しているのですが、そのときの一番の課題は、子ども青少年局を創設するというものでした。当時の松原市長の思いです。子ども青少年局に類する局があったのは札幌と福岡だけで、名古屋が創ると3番目でした。

当時の健康福祉局の児童家庭部を独立させて局にするため、組織的になかなか難しいことがありました。健康福祉局として社会福祉事業全体を所管していた中で、一部分を切り離すことにもなるんです。

例えば、ひとり親施策は子ども局に行っちゃいますよね、所管として。だけど、ひとり親っていうのはやっぱり貧困

の問題がありますから、保護課だとか、貧困の問題を主に担当しているセクションは健福にあるので健福に置いておいたほうがいいんじゃないかと思ってた。

さらに言うと、障害も。障害児だけ切り離して子ども局へ持っていくことになったんです。だけど、障害施策も最終的には就労とかそういう問題が大きいから、やっぱり子どものときからずっと大人になるまでトータルで支援したほうがいいと私は思ってたんですけども、結局、子ども局へ持っていくことになっちゃった。要するに、子ども局にいろいろな事業を集めないとボリュームとして局になれないもんですから。他にも、健康福祉局の健康部で医療・保健行政として対応していた母子保健を子ども局に持ってきた。あと、教育委員会のほうから青少年室っていうのを持ってきたっていうことで、いろいろな事業を集めて、何とか見せかけを大きくすることで局にしたっていう感じがあったと思います。

また、子育て支援を担当する局で職員が男性ばかりではまずいと思ひまして、女性職員、特に係長以上の役職者にできるだけ女性を配属しました。その結果、他局の人で初めて社会福祉を担当する人もいました。区役所とあまりなじみがない人がいるし、新しい局で新規事業もかなりあったので、区役所の福祉部長会ではよく揉めてました。ちょっと反発食らってた感じがありました。

松村 やっぱり、それは子青局っていう新しい異物というか、そういうことが入っている。更に現場、特に区のほうからすると、あまりその・・・。

佐藤 区の組織も民生子ども課っていう名前に変えて多少体制強化も実施しました。だけど、区のほうも何となくなじみがなかったっていうか、心構えができてなかったっていうのがあるんじゃないかな。こちらの準備不足はあったかもしれませんが、区のほうに対する。

松村 新しい組織が立ち上がると、現場ではそういう一定の混乱とか不満っていうのはあるでしょうね。

佐藤 あると思いますね。それは全然、予想してなかったことですね。

松村 なるほど。ただ、その後を得て、次は？



佐藤 総務課長を2年間勤めて、平成20年から健康福祉局の健康部長として2年間勤めました。これは、勉強になりました。私にとっては今まで全くやったことのない分野です。1年目はまだ河村市長じゃなかったんです。1年目は松原市長。1年目に問題になったのは、救急医療ですね。救急医療では県の病院協会がこんな補助金じゃやっていられないので救急担当を返上するって言って、4月早々にいきなり、局長に要望書を持ってきたんです

よ。検討会などでご意見をお聞きして、補助金も上げるし、体制も強化しました。そのときに、救急救命センターのあるような大病院の院長さんと仲よくなって、かなり人脈が広がりましたね。普通、旧民生局の人は旧衛生局の仕事をあまりやらないから、私、ラッキーでした、この仕事をやらしてもらって。

松村 またその衛生医療とかの分野も。

佐藤 2年目がいいよ、河村市長登場です。河村市長は型破りの面があったし、松原市長がやるって言った事業は、基本的に一回止めるっていう公約があったので、陽子線がん治療施設も整備を一時的にストップされて大変でした。いろいろとインパクトがありました。

ただ、河村市長は新しいことが好きなもんですから、色々やらしてもらいました。まず一つは、ワンコインがん検診っていうのが、名古屋市にあるんですけども、よそはあんまりやってないんだけど、ワンコイン500円でがん検診ができる。

松村 うちにも、はがきとか来ます。

佐藤 あれ、私が部長のときにやったんですよ。

松村 あの発案された。

佐藤 発案したんですよ。

松村 素晴らしい。

佐藤 名古屋市はがん検診の受診率が低かったのをこれを上げたいと思いました。当時は部位ごとの検診で金額が違い、わかりにくかったので、どの部位の検診でも同じ額、500円で受診できるようにしました。キャッチフレーズもワンコインがん検診にすれば市民に広がると思います、河村市長に提案して実施できました。

松村 本当に、じゃあ、佐藤さんが発案者ですね。

佐藤 そうですね。河村市長に説明するときは一工夫しましたけど。

松村 受診率がちょっと他の政令市とかよりも低かった。

佐藤 ちょっと低かったんですよ。財政的には一般財源は必要でしたが、受診率は上がったんですよ。

松村 大きいですよ。

佐藤 それともう一つ大きかったのは、予防接種ですね。

松村 予防接種。

佐藤 河村市長は当時予防接種の充実に関心があって、予防接種を国の法定接種よりも大幅に広げて、名古屋市が単独で補助したいという思いが強かったんです。その後、国が名古屋市の後追いをしてみんな法定接種にしてきましたからね。

私、いまだに印象深かったのは、インフルエンザ菌b型、ヒブワクチンっていうやつがあるんですけども、子どもが脳症になる危険な感染症です。

松村 ありますね。

佐藤 あれを対象に入れたんです、国に先駆けて。やってほしいっていう要望は私も受けてたんです。だけど、お金もかかるしそんな簡単じゃないということで、ちょっと厳しい言い方をしていました。できるかどうか分からなかったので、最終的にやることにしたら、ある会議で大病院の小児科の部長さんが、名古屋市が英断してくれたって、本当に涙ぐんでました。救急で子どもが担ぎ込まれたときに、このワクチンを打ってるかどうかで、判断がある程度できるっていうんですよ。

松村 そうなんですね。

佐藤 だから、非常にこれは重要だと。それを名古屋市がちゃんと理解してくれて、予算付けてくれたと。本当に素晴らしいって。

健康部長のときに感じたのは、自分の思いをうまく企画して、上手に上げていけば実現ができるなっていうのは、感触としてつかみました。

松村 分かりました。じゃあ、その2年間を経て。

佐藤 あと1年、障害福祉部長でした。昔やってた仕事に戻ったようなもんで。

その後、平成23年から2年間、健康福祉局の副局長をやったんです。副局長は局長の補佐みたいな感じですので、局長補佐でずっとやっていたんですけどね。だけど、そのときに子ども青少年局とのやりとりも結構あったんですよ。でも、子ども青少年局は実はそのときから、だいぶ保育園の整備が大変な状態になり始めてた。

松村 下田さんのとき。

佐藤 下田さんのときですね、ちょうど。下田さんが局長のとき。実は、補助金交付審査会っていうのを子ども青少年局と健康福祉局と合同でやってるんです。一緒にやってるんです。

よく議題に上がったのが保育園の整備でしたが、急激な整備の増加で量的な拡大と質を担保することが難しいという印象を持ちました。

松村 その後、平成25年4月から子ども青少年局ですね。その話をまず聞いたとき、どう思いました。辞令発令のとき。

佐藤 皮肉なもんだなと思いました。というのは、別に自分がどこに行くとか行かないとか、あんまり予想してるわけじゃないんだけど、正直言うと、児童関係の仕事、あまりやってないですよ。

松村 あげぼのから始まってはいますけれど。

佐藤 あげぼのから始まってはいるけども、それは施設だし。要するに、本庁業

務としては、実際は保育課の係長を少し、しかも人事管理をやっただけだから、施策としてはやってないんですよ。児童課のことはほとんど分からなかったし、経理係でも児童課担当してないんです。どっちかっていうと、知識のあまりない分野だったです。また、両局に分けることにそんなに賛成ではなかった私が行くのかとか思って。でも、まあ、とにかく頑張りましょうと思って。そうしたら、いきなり6月議会で保育園の待機児童がゼロにはなっていないと厳しい指摘を受けました。

松村 その話からお願いします。

佐藤 本会議場にこうやって子ども青少年局長として座ってますよね。そうすると、議員さんが市長に強い口調で言うわけですよ。待機児童ゼロになってないじゃないかと。どうなっとるんだと。



平成29年 本会議で発言する時の様子
(写真提供：本人)

松村 なるほど。

佐藤 もうこれは大変だと思って、もちろんやらないかんっていうつもりはありましたが。保育部の職員とよく話し合っ、精一杯努力して整備を進めることで待機児童ゼロにしよう、やれることはなんでもやるつもりでいく、ということで腹は固まりました。横浜でできた後ですから、関係者みんなが団結した感じでスタートできました。

だから、その1年、大変でしたよ。議会のたびに毎回、補正予算を出しました。もうとにかく待機児童ゼロ目指して頑張ってるんだというふうなことをPRする必要もあるし毎回のよう補正予算で保育園の整備を出しました。

あともう一つは、仮に待機ゼロになっても、マスコミさんは、そんなことはない、あの人は入れなかった、というケースを探してくることもあるかもしれないので、そういうことのないようにしよう。

それにどう対応したかという、区役所をお願いして、誰々さんには何日にどこの保育園をご紹介したと、だけど、相手のほうから断ったということ全部記録しておいてほしい、と頼みました。マスコミがなんか言ってきても、それで対応できるようにしといてほしいって言って、結果的に、国の基準で待機児童はゼロになりました。

松村 それはもう。

佐藤 26年度の時になりました。26年4月1日はゼロにしました。

松村 もう、すごいじゃないですか。

佐藤 1年でね。それは私じゃなくて、みんなが頑張ってくれたんで、それは区役所も含めて、もうそんな面倒くさいことやらないかんのって感じだったけど、区長会にも出て、とにかく頑張ってくれてお願いして。

補正でとにかく保育園の数を増やす。

松村 もう、それは新設拡充とか。

佐藤 新設拡充、増築して定員を増やす。今までなかったタイプで、小規模型をたくさん創るだとか。

松村 どんどん受け皿として。

佐藤 どんどん受け皿を増やすということをやったんです。手元に「名古屋市の保育」という資料がありますが、私の担当した4年間で、保育所等の定員は36,659人から46,224人に増えています。令和6年度当初が54,917人ですので、短期間で猛烈に増やしたと思います。もちろんゼロとはいっても、兄弟が違う園に通っていて、ちょっと時間がかかるだとかいろいろありましたけども、でも、何とか国の定義の範囲でゼロにできたんです。

松村 在任中にわずか1年でゼロにしたっていう実績というか、ご功績は非常に大きいですね。

佐藤 みんな本当によく頑張ってくれましたね。もう副市長も動員して、区長会するときも、私が頭下げただけじゃいかな

かもしれんと思って、副市長にも出してもらって、頭下げてもらって。とにかく区で頑張ってもらわんと駄目だと。本庁は整備のほうで頑張ると。保育園にはぎりぎりまで入れていただくようお願いして、三者で連携して対応するという感じで、うまくできましたね。名古屋市はそれ以来ずっと11年かな、ゼロを続けてます。

松村 他に印象的なことはないですか。

佐藤 もう一つのゼロは、児童虐待死をゼロにしようということで、これもいろいろ頑張りましたね。

松村 例えば。

佐藤 とにかく児童虐待を中心となって所管する児童相談所の職員体制の強化ですよね、まずは。毎年のように増員しました。4年間で児童福祉司や児童心理司を32人増やしました。増員で危険な家庭に緊急で介入できるような体制をつくって。それから、警察官、現職の人が来てくれてたんですよ。警察官が各1人、児相に職員としていたんです。警察だけじゃなくて、弁護士も常勤で採用しました。弁護士を主幹として職員配置しました。

松村 常勤化。

佐藤 常勤化で、中央と西部の両方に配置しました。また、区の体制がちょっと弱かったので、児相と兼務の児童福祉司を区に11人配置しました。

そして最大のものは3カ所目の児童相談所の整備の予算化です。

松村 3カ所目というところ。

佐藤 当時、児童相談所は中央と西部だけだった。東部っていうのを新たに整備する先鞭をつけました。これで体制がさらに強化できた。体制強化は重要です。

だけど、それは事後の話ですよ。虐待が起こった後、どう対応するか。そうじゃなくて事前の予防策として、妊娠SOSっていうって、思いがけない望まない妊娠の人の相談ができるような体制だとか。それから、子育てに課題のある特定妊婦の訪問事業とかあの辺もやりましたし。あと、それから被虐待児の一時保護からの家庭復帰のことも含め、指導プログラムも作ったりしましたね。

松村 佐藤さんのキャリアでいうと、あけぼののときにはもちろん虐待ではないけれども、それを除くと、あんまり児童相談所とか社会的業務との関りは少なかったですよ。

佐藤 ほとんどやってないです。だから、もうほとんど子ども青少年局で勉強しました。保育は比較的得意だったんですけど、経理系でも担当してましたし。だから、分かるんですけど、児童系はあまり、知識はなかった。

松村 なるほど。でも、ゼロにしようっていうところで、東部の予算に先鞭をつけて、また。

佐藤 そうですね。

松村 ちなみに、このとき河村市長さんはこの問題に対してはどのようなスタンスだったんですか。

佐藤 やっぱり児童虐待死については、当然、ゼロということで頑張れというふうにして。だから、児相やなんかの体制強化も理解はあったと思いますよ。ただ、一つ意外だなと思ったのは、まだ私が子ども青少年局に行く前のときだから、副局長のときだと思うんですけども、虐待死が出たときに、マスコミが当然、児相の対応が悪いつて書きますよね。なんかの会見の記事を見ていたら、河村さんが、そりゃそうかもしれんけど、児相の言い分も聞きたいとの言があつて。意外に、突き放していないなと思いました。

松村 そこで、じゃあ、また児相の職員体制の強化とかっていうことも、ちょっと、もしかすると進めやすくなったのかもしれない。

佐藤 じゃないかなと思います。だから、市長は受け止めてくれるんじゃないかっていう気はちょっとしてましたけどね。職員の定数管理が厳しいですから、人は簡単に増やせないんです。だから、児相にあれだけ職員を増やしてくれたのは、本当にありがたいと思ってます。

要は、保育園の待機児童対策ももちろんそうなんですけど、この児童虐待も含めて、全市的に後押ししてくださる、そういう雰囲気もありました。財政的にも

人的にも、やらなければという認識は皆さん持っていてたんじゃないかなと思いますね。だから、結果たまたまうまくいったというだけなんですけども、それは結構、市全体のそういった後押しもあったと思いますけどね。



松村 この二つのゼロだけでも大きな成果だと思いますけれども、今日のインタビュー前のお話だと、他にもいろいろ思い入れというか、印象深いことがあったとお聞きしましたが。

佐藤 いろいろありますけどね。今までの子ども青少年局の局長やられた方、佐合さん、それから石井さん、下田さんとやられて、子育て支援みたいなことは随分、力入れてやってみえたと思うんですよ。それは相当、成功してきたと思うんです。

私はたまたま今までの経歴が、いわゆる福祉サイドで仕事をやってきた人間ですから、そこにもう少し福祉的な部分の充実みたいなものがないかなと思うことがありましたけどね。だから、例えば簡単じゃないんですけど、子どもの貧

困のことは、あの頃からだいぶ言われてましたし、あとは障害の問題もあんまり取り上げられてなかったんで、障害児の問題であるとか。そういったところは、もうちょっと何とか充実できないかなというふうに思って。障害児の施策は私の力不足もあって情報提供サイトを作る程度しかできませんでしたけど、貧困はかなり施策を充実できたと思います。貧困って言っても結局、親の問題になるもんですから、子ども青少年局でいくと、やっぱり、ひとり親家庭の政策の充実みたいなことは力をいれました。

松村 なるほど。

佐藤 ただ、前の二つのゼロと比べると目立たないですけども。まず一つは、これは非常に大きかったんですけど、ひとり親家庭の子どもの学習サポート、中学生の学習支援事業です。

松村 学習支援ですね。

佐藤 無料塾ですよ、いわゆる。学習支援。これをやって、これは健福にいたときに生活保護世帯でやったんですけども、それを子ども青少年局でひとり親世帯もやろうということで始めて。

松村 生活保護世帯じゃないけど。

佐藤 そうです。

松村 ひとり親の子に。

佐藤 今は150カ所ぐらいやっています。
日本一だと思いますね。大阪ではクーポン
出してるんですよ、塾クーポン。

松村 そうですね。

佐藤 河村市長はクーポンやりたかった
んですよ、私はクーポンが嫌なのは、単
にお金をまけてるだけで、それだとそこ
で切れちゃうでしょ。お金が安くなっ
たというだけじゃないですか。確かに塾
は行きやすいかもしれない。だけど、名
古屋の場合のサポートは、基本的にいろ
んな拠点で、児童館だとかいろんな所
で、大学生のアルバイト・ボランティア
の人をとか、あるいは教師のOBの人だと
かが子どもの対応をします。それで福祉
との連携みたいなものをきちっとやろう
というふうな仕組みにしてあるんですよ
ね。

松村 単に塾に行かせるだけではなく
て。

佐藤 単に塾に行かせて成績を上げてお
金をまけるっていうことでは、あまりき
ちっとした支援にならないんじゃないか
と。

松村 なるほど。

佐藤 だから、私は名古屋方式のほうが
いいと思ってました。

松村 佐藤さん福祉に対する考えやこれ
までの体験を踏まえた、先のことを見据
えた上での判断ですよな。

佐藤 そうですね。一応、その後また、
そこを卒業して高校に行った子も通える
ようなふうにはしてあるんですよ。だか
ら、今、中高生のっていう感じなんで
す。ただ、高校生になるとさすがに学習
支援は難しいもんですから、生活相談
みたいな感じで、いつ来てもいいよとい
う形で門戸を開けてるんですね。

松村 これ、健福ですかね。生活困窮者
自立支援制度の中の学習支援もあると思
うんですが、それとは別にひとり親の学
習。

佐藤 名古屋市の特徴は、生活保護世帯
とひとり親世帯は所管する局は異なっ
ていますが、一体として運営している点
です。先ほど150ヶ所と申しましたが、対
象となる両世帯の子どもさんは、どの拠
点にも通えることができます。たまたま
私、健福の副局長のときに、ちょうど生
活困窮者自立支援法の立ち上げの議論が
あって、指定都市それぞれで代表を出し
てっていうときあったんですよ。私が局
代表で行っていたんです。国制度の立ち
上げのときから関わってたもんですか
ら、子ども青少年局に移っても、これは
やっぱりやったほうがいだろうと思っ
ていて。

あと、ひとり親家庭応援専門員という
のを配置しましたね。新たに区に配置し
ました。ひとり親家庭の子どもの居場所
づくりのモデル事業とか、この辺もみん
なやりましたね。

私は居場所づくりと、それからひとり
親家庭の子どもの体験が重要だろうと思

って。だから、例えば芸術的な体験とかスポーツの体験とかあんまりやれてないから、そういったことを体験できるような機会をつくるっていう事業を、予算要求したらどうかっていうのは局内でよく言ってた。

たまたま頭にあったのは、たしかベネズエラですが、エルシステマっていうのがあって。ギャングとか麻薬がはびこってる貧困の街の子どもたちを集めて、楽器を貸してクラシックをやるようにする。その中から世界的な指揮者が出たりしてるんです。それを覚えてたんですよ。別にそんな世界的な指揮者じゃなくてもいいんだけど、やっぱりそういったことを体験する中で、子どもが変わっていくっていうことを、なんか読んだことがあったんで。だから、そこまですぐにはいかないけども、そういった体験とか居場所みたいなものが要るんじゃないかなとは思ってたんですね。

松村 実際にそういう事業に結実させたわけですね。

佐藤 そうですね。一応、それ、やり始めました。

松村 様々なアイデアを実践しましたね。

佐藤 相談とか、居場所、体験とか。

松村 そうですか。

佐藤 私、どっちかっていったら、経済的な支援だけで済ませる事業はあまり好

きじゃないんですよ。中途半端な負担軽減や給付は、そんなに好きじゃないんですよ。できれば、人が関係して相談・支援する事業を展開するほうにお金を使ったほうがいいんじゃないかと思ってます。

松村 そうなんですね。現在、すごく広がってますけど。

佐藤 本当に芽を、ちょっと種をまいたっていうことだけど。

最初にお伝えするのを忘れちゃったけど、私は局長を4年やりましたでしょ。実は周りの局長さんの年齢や自分のキャリアなどから、就任の時に恐らく4年になるって予想できたんですよ。だから、4年の間でそれなりに、そんな焦らなくても、じっくり取り組めるんじゃないかと思ったんですね。

松村 先を見通したんですね。

佐藤 結果としてそうなただけです。

毎年、局長の訓話みたいなやつを4月1日に本庁や公所の職員を集めてやるんです。私は心構えを説教するような感じで話すのは、あまり好きじゃないんです。管理職はこうあるべきだとか、そういうのはもうみんな分かってるからいいわと思って。私はこの1年はこういうことやりたいんだというのを具体的な施策のミッションとして皆さんに伝えるみたいな感じで話していました。

それを、だから、何とか部の関係はこういうことやりたいと、こういう問題があるからこういうことやりたいというの

を伝えてました。やれるものもあるし、もちろんやれなかったものもあるし。

それを予算要求の時点に伝えると遅いんです。予算要求、新規拡充事業は11月1日に財政局に出し、経常的な事業はその前の7月ぐらいから始まっているんですよ。そんな頃に、あれやろうか言ったら、もう準備できないんですよ。結局1年遅れになっちゃう。だったら、もう4月の1日に言ったほうがいいから、次年度予算に反映できるようにと思って。だから、その時点でいろいろ思い付いてることを毎年伝えました。



松村 すごいですね。本当に形にしているっていう。

佐藤 そう。そのときによく言ったのは、ここがちょっと心構えになっちゃうんだけど、要するに、我々は本庁で企画立案して、政策作っていくのが仕事でしょう、だから、少しでもその施策を充実させないと。そのときに重要なのは、例えばひとり親だったら、名古屋市に2万数千世帯あるでしょう、その2万数千世帯の希望とか思っているのは、あなたたちが背負ってるんだよと。その代わり

に担当してるというふうに、自分がその代理者だと思ってやってくれて言っていたんです。保育園だったら、保育園に入ってる子どもたち、その家族、もうすごい数ですよ。その人たちの代わりにやってるんだから、そういうつもりで、前の年よりもちょっとでも施策を充実させる心構えが必要であると繰り返し言っていました。

松村 明確な指示のもとに、それが形になっていったっていうのは、素晴らしいです。

佐藤 そうですね。だから、みんなよく頑張ってくれましたね、本当に。

松村 4年間勤められて、ご退職なされた。

佐藤 そうですね。加えて、あともう一つ言うとする。

松村 どうぞ、お願いします。

佐藤 施設の整備ですね。古くなった公立施設を何とかする。私がやったのはまず、今の東部児相の新設、他に、あけぼの学園がものすごく古かったので、改築の予算化をしたんですよ。

松村 原点の。

佐藤 そうです。私が新規に入ったときに、既に7、8年経ってたかな。それ以降、ずっと整備してないんですよ。ちょっとこれは、子どもが雑魚寝状態です

し、子どもの育つ環境じゃないだろうってことで、もっといい施設にしようってことで、これ、結構、頑張りました。普通、公立施設って簡単には整備させてくれないんです。

自然に朽ちるのを待っていたような。もう民間に移管したら？なんですよ。だけど、新しくしてくれて、さらにその前提として一つ。

松村 どうぞ。

佐藤 前提としてお伝えしたかったのは、健康福祉局では、公立の施設というのは、もうほぼゼロになりました、もうあちこちみんな民間へ出しちゃったんですよ。だけど、子ども青少年局は、1種別1施設は公立で残しましょうっていう方針でやってるんです。だから、あけぼの学園は知的障害児の入所施設で残ってます。それから、ひばり荘っていうのも児童養護施設で残ってます。また、玉野川学園っていう児童自立支援施設。これも残ってます。それから、地域療育センターっていうのが1カ所民間に移しましたけど、これも2カ所、残してあるんですよ。

松村 そうなんですね。

佐藤 これがいいか悪いかは、人によって判断が違いますけど、総務局系の方は民間に移管した方がいいと言いますが、私が公立で残した方がいいと思ったのは、ここで体験した職員が、私と一緒に、本庁に来るんですよ。ということは、現場を体験して、障害児や社会的養

護の子どもを知っている職員が、本庁で政策立案できるんです。だけど、健康福祉局はそれができないんですよ。もう区役所しかないんです。だから、今の障害福祉部は、障害の人たちを理解するのに難儀するのではと。私みたいに直接は知らないし、障害の手帳も直接関わってないし、診断書も見たことないだろうし。

松村 じゃあ、佐藤さんの最初の頃のように、現場を公務員が知ることが重要であるということですね。

佐藤 そこで指導員とかそういうことをやった人が本庁に来て、企画立案の仕事ができるような体制を、子ども青少年局は、ほぼそと取ってるんです。ただ、今の方針は私が出したんじゃないくて、前からやってる方針。私がそういうふうに出したわけじゃないんですけども、それをずっと前からやってることなんですよ。

松村 それが引き継がれてる。

佐藤 引き継がれてる。それで公立施設のそういう整備問題がどうしても出てきちゃうんですよ。

松村 なるほど。そういうことですか。つながりました。

佐藤 東部児相、あけぼのと。もう一つ、指定管理の母子生活支援施設に、にじが丘荘っていうのがあるんですよ。これも悲惨だったんです。

松村 施設が。

佐藤 もうトイレや風呂は共同だし、こんな所で、DVで逃げてきた親子が安心してくつろいで暮らせるのかと思ったんです、私も。もう、これは絶対いかんと思って。だけど、めちゃくちゃ条件が難しかったんです。移転改築しないともう無理だっていうのが分かって。でも移転改築は土地探しもあり、難しいんです。

松村 場所を見つけるのも大変ですね。

佐藤 大変なんです。地元から反対が出ることもあります。だけど、何とかこれ、できたんです。

松村 そうですか。

佐藤 これも予算化しました。私のいる間に予算化しました。だから、今は立派な施設になってますけど。この三つ、新しい東部児相、あけぼの学園、にじが丘荘はやったんですよ。他に公立の保育園も数ヶ所改築しました。残念ながら、玉野川学園だけやれてないんです。玉野川の職員はがっかりしてましたけどね。なんでうちはやってくれんのだってって。

松村 理由は、金銭的な面ですか。

佐藤 あれはものすごく土地が広いんですわ。

松村 そうなんですね。

佐藤 土地の有効活用の案が出てこないんです。しかも、名古屋市の一番外れで、もう尾張旭と接してるような所で、非常に難しいんですよ。いろいろな案が出ては消えて、出ては消えてっていうので、ずっと今までできてない。

松村 そういうことなんですね。

佐藤 そうなんです。職員の体制も取りづらいし、なかなか難しい。

松村 でも、施設の整備ってすごく見落としがちかもしれないけど、やっぱりそれを利用される方の居心地の良さとか、ウェルビーイングっていうのはすごく重要なところだと思うので。

佐藤 本当にかわいそうだったので、何とか。だから、あけぼのも個室化してますし、それからもちろん、にじが丘荘もすごくきれいになってますし。

松村 あけぼのからスタートしたことが。

佐藤 もちろん、施設整備は民間が中心で、その中でも先に触れましたように保育園は、すごい数の整備を予算化しました。

松村 役人としてのお勤めを、見事に平成29年に終えられたわけですね。あけぼのからスタートして、経理係や東京事務所で働く等、いろいろな職務を全うされて。

佐藤 充実した役所生活だったと思います。最後の子ども青少年局ではやりたかった施策はかなり実行できました。また、前に経験したことはまったく無駄にならずに、必ずどっかで生きるようになるんだなと思って、不思議ですね。



平成 29 年 3 月 最終登庁日の様子
(写真提供：本人)

松村 インタビューも終わりに近づきましたが、行政や社会に要望を期待したいことって、ちょっと抽象的な質問で恐縮なんですけれども、佐藤さんのご経験などを踏まえて、名古屋市で子育て支援でとか、子育て政策だとか、そういったことが充実していく上で期待していることとかご要望、もしくは、課題と感じる点とかでも結構ですが、どうでしょうかね。

佐藤 副局長のときだったかな。健康福祉局の中で、福祉総合情報システムというのを作ったんですよね。私は、市民が利用できるシステムにもできたらいいんじゃないのということは言ってただけけれども、結局は、行政の事務が効率化されるというか、行政事務のシステムなんですよ、ただ、私の感覚でいくと、

例えば市民がそのサイトに入っていって、自分のニーズやなんかを入力していったら、自分がこんな施策を受けられるというのがすぐ分かるような。どうやって申請したらいいかだとか、あるいは場合によってはその場ですぐ申請できるような、そんなシステムにしていったらどうかと思ってただけけれども、そんなのはもうだいぶ前の話だから、とてもできる状態じゃなかったというのをそのとき思いましたけど、今だったらできるんじゃないかと思うんですよ。

だから、市民が直接役所に出向かなくても、自分が受けられる施策とか情報を自分で知り得て、かつ申請ができるような、そんなような状況にできないかなと。私は現在大学で非常勤講師をしていますが、学生さんがリアクションペーパーで書くんです。施策がたくさんあるのが分かりました、だけど、これって本当に対象者に届いているんですかねと。

松村 なるほど。

佐藤 確かに、そうなんですよ。こちらから出掛けるアウトリーチの施策が増えてきていますが、ネット利用みたいなことで、市民が直接行政にアクセスできることがあるんじゃないかなという気がしてますね、一つは。

それからもう一つは、当時やりたかったことでできなかったのは、YouTube みたいな動画を活用して、例えば、発達障害で自閉症だったら、自閉症の子っていうのはこんな特徴があり、子育ての留意点は何かなど、療育センターの医師で、すごい専門家でよくやれる人がいるんだか

ら、その人にしゃべってもらえばいいじゃないって。でも、みんな嫌がるんです、そういうのをやるとなると。

松村 そうなんですね。

佐藤 それは本当はやりたかったことで、現在はかなり実施していますが、もっとやってもいいんじゃない。まるはっちゅ〜ぶ（注：名古屋市の市政広報映像を配信している YouTube チャンネル「なごや動画館まるはっちゅ〜ぶ」）とか。

松村 ありますね。

佐藤 結構ありますし、保育所入所の申請の仕方だとか、保育所関連のもよくわかってきて、随分後輩の職員は頑張ってるなと思います。

松村 そういう今の二つの話は、利用者がよりアクセス、利用しやすいような、そういう仕組みってことですよ。

佐藤 そういうことですね。ちょっとした情報があれば、少し安心できることって結構あると思うんですよ。特に、障害の子どもを抱えたときなんて、やっぱりすごく親は不安だと思うものですから。初診までしばらくかかるものですから、いろんな情報を、もちろん変な情報を言っちゃってもまずいんですけども、正しい情報を伝えることを、ネットを活用して、今だったらやれるんじゃないかな。

松村 そうですね。確かに、そこもすごく大切なところですね。YouTube とか、いろいろツールありますよね。

佐藤 ツールたくさんありますから。私のいた頃とは浸透の度合いが全然違います。

松村 でも、確かにそうですね。やっぱり国の発信とかじゃなくて、地域住民にとっては、自分が住んでる自治体が発信する情報にアクセスしたりとかっていうのは、すごく重要なことですよ。

佐藤 私はそう思います。それに、そういうことをやれる人も、市の職員の中でもたくさんいますから。

松村 なるほど。ですから、そういう人材をうまく活用というか、活躍してもらえるような場をつくるということも重要かもしれないです。

佐藤 と思いますけど。

松村 分かりました。

佐藤 保健師さんでも、医師でも、栄養士さんでも、例えば、離乳食の作り方とかだって、探せばいくらでもあるかもしれないけど、そういうことやってもらってもいいんじゃないかな。

松村 行政がやってるってことが、また一つ信頼性とかにもあるかもしれないですもんね。

佐藤 と思います。だから、SNS などを使った、市民のアクセスの向上、政策に対するアクセスの向上みたいな、そんなことをもっと広くやってもらえるといいなと思いますけどね。

松村 分かりました。



平成 29 年 3 月 退職者を送る会の時の様子
(写真提供：本人)

松村 そうですね。名古屋市役所とか、もしくはいろんな現場とか NPO とかも含めて、現在子育て支援に取り組んでいらっしゃる方、または、これから子育て支援等に取り組む予定の方への励ましを込めて。名古屋市の職員の皆さんにも、このオーラルヒストリーを読んでいただけそうな気がしますので、後輩に向けてという文脈でも結構ですので、何か一言エールをいただけるとありがたいですが。

さっき毎年 4 月の訓示のときにおっしゃってた、自分がしたいことを明確化してやってほしいとか。例えばですけど。

佐藤 最後、エール、メッセージですか、難しいですね。何が言えますかね。

いつ頃から意識したのでしょうか、自分自身としては、とにかく少しでも施策を充実させるっていうのが、自分の信条です。具体的に分かりやすく職員に言ったのは、大体、役所なんかだったら、2 年とか 3 年で異動しますよね。そうすると、引き継ぎ受けますよね、前の人から。引き継ぎ受けたときよりも、次の人に引き継ぎしたときに、この間にここを良くした、ここを変えたということが言えるように仕事やってほしい、自分はそういうふうにしてやってきたんですよ。だから、それが一番分かりやすいと思う、言い方としてはね。だから、そういうつもりでやってほしいと。

その場合に、特に本庁の職員なら、さっき言ったように、その対象となる自分の担当事業の対象者、子育て中の人とか、あるいは保育園に入ってる子どもとか、ひとり親だとか、虐待を受けてる子だとか、そういう人たちに代わって政策を立案するというつもりでやってくれということはずっと言ってましたし、市民としてもそう思いたいですね。そういうふうに役所の人にはやってほしいと。別にこれ、子ども青少年局だけじゃなくて、どこでも同じですけどね。

松村 そこはすごく大切なことですね。

佐藤 スマートに物事をそつなくこなしてって、波風立たずにうまくまとめるっていうタイプの人が、役所だとそういう人のほうが評価されやすいかもしれませんが、でも、ちょっと失敗してもいいから、少しでも前に進めようと思って、いろいろチャレンジしてもらってというの

が、やっぱり市民としても期待してるんじゃないですかね、そういうことを。

松村 そうですね。その点でいうと、**佐藤**さんは今日のお話でも、いろんなアイデアを立案し、それを実現するっていう、本当に公務員のあるべき姿を体現してました。

佐藤 いやいや、あまり。

松村 受け身ではなく、どんどん自分のアイデアとか、もしくは誰かの立場になったつもりで、本当に代わりにやってるんだっていう、そういう公共を担ってるという自覚で、能動的に行動することとかも、すごく大切なところですよ。

佐藤 と思いますね。先日も大学の講義で子育て支援施策の話をしたんですが、加速度的に進む少子化の流れの中でどう対処していくんですかね、今後。本当に難しいですね。少子化の問題は名古屋市だけで何とかなるような話でもないし、かといって国のほうが加速化プランなどでいろいろ出してきても、子育て支援策としては素晴らしいと思いますが、その前の段階の未婚化とか非婚化とかのところは、あのプランではあまり変わらないと思いますよ。

松村 そうかもですね。

佐藤 フランスとかスウェーデンとか、落ち込んだ合計特殊出生率が一旦は回復してるけど、また落ち始めてますから。経済的ないろんな支援とか必要だとは思

うんだけど、それやったからといって、少子化がすぐ何とかなるものでもないし、難しいですよ。

松村 確かに、名古屋市、愛知県でできることは限られているかもしれないですけどね。

佐藤 ただ、生まれた子どもとか、これから子どもを育てよう、産もうとしているご夫婦を対象にして、いろんな子育て支援施策っていうのを展開していくことが、自治体としては不可欠です。名古屋市のような大都市では、子育てがどうしても孤立化というか、密室化というか、そういうふうになりつつあるので、そこをそうじゃない状態にどうやってもっていくかなんですけど。

子育てをいかに社会化していくかということですけど、そんなに簡単にいい答えがあるわけではないと思いますが、以前考えていたのは、ファミリーサポートセンターのような家庭全体を対象とした相談・支援センターです。フィンランドのネウボラが念頭にありましたが、児童福祉法が改正されて子ども家庭センターを設置することが規定されて、目指すものは同じだと感じました。名古屋市も区役所に統括支援員を配置して保健センターの子育て総合相談窓口と一体化したセンターを設置しましたし、名古屋市の場合、学校との連携で区役所と併任の子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーが配置されており、体制的には整備されつつあります。

今後、このセンターが妊娠中から子どもが大きくなるまで子育て家庭を切れ目

なく、継続して支援できる機能を実質的にどう整えるかに注目しています。

松村 そこはでも、本当にすごく大切な問題提起ですね。

佐藤 ただ、少子化対策でも、子育て支援施策でも、私は雇用の安定が遠回りだけど、一番重要じゃないかなと思っています。

松村 若者が20代や30代でしっかり雇用されて、しっかりした給料を。

佐藤 正規職員としてしっかりとした給料をもらえて、将来への見通しが立てば、恐らく結婚をして子どもを持ちたいと思う人が増えると思います。そうすれば、子育てに対する社会的な共感や配慮が広がってきて、子育ての社会化が一層進むのではないかと。それがないうちは、子育て世帯への経済的支援が少しぐらい充実しても、社会全体として大きく変わらないかもしれませんね。だから、遠回りでも、雇用の問題が一番大きいんじゃないかなと。今、そういうふうに講義では説明しています。

松村 分かりました。それでは、長い時間、貴重なお話、ありがとうございました。インタビュー自体はここまでとさせていただきます。



(了)